

随意契約結果一覧表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額 (円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
地域福祉課 (援護係)	援護システムに係る 運用支援業務	令和5年 (2023年) 3月30日	株式会社ヒロケイ	1,210,660	<p>本システムは、厚生労働省が株式会社ヒロケイにシステム運営業務を委託し、各都道府県が利用している。そのため、各都道府県が厚生労働省と異なる事業者の本業務を委託した場合、全国で共用するシステムに複数の事業者がアクセスすることとなり、セキュリティ確保上好ましくない。また、システム上の問題が発生した場合、厚生労働省及び他都道府県の業務執行に影響を及ぼす可能性があり、迅速なシステムの復旧を図る必要があることから、厚生労働省と都道府県の業務委託先は、同一であることが望ましい。こうしたことを踏まえつつ、上記選考基準を満たす株式会社ヒロケイを選定する。</p> <p>契約方法の根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)) 	
地域福祉課 (援護係)	令和5年度 樺太等残留邦人 自立支援通訳等派遣事業 委託業務	令和5年 (2023年) 3月30日	特定非営利活動法人 日本サハリン協会	970,000	<p>中国残留邦人等のうち、サハリン又は旧ソ連の地域からの帰国者等については、言葉の違い等によって医療機関受診、介護サービス受給や他の日常での困難さを抱えている一方、居住する自治体における休日夜間等の支援体制の不足や、医療分野等のロシア語通訳ができる人材の不足により、地域社会で生活する上での様々な困り事が解消されない現状がある。</p> <p>当該帰国者等世帯の求めにより、通訳及びロシア語での電話相談等を行う「自立支援通訳」及び、生活相談等の個別支援を担当する「自立指導員」を随時派遣し、永住帰国者等の地域生活を支援する。</p> <p>本事業では、医療・介護等におけるロシア語での高度かつ専門的な支援、夜間休日等の連絡体制の構築、樺太等永住帰国者に対し適切な対応ができるロシア語通訳及び自立指導員となる人材を確保できることがもとめられるため、基準を満たす事業者は特定非営利活動法人サハリン協会のみであることから、同法人を契約の相手方として選定する。</p> <p>契約方法の根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2) 	